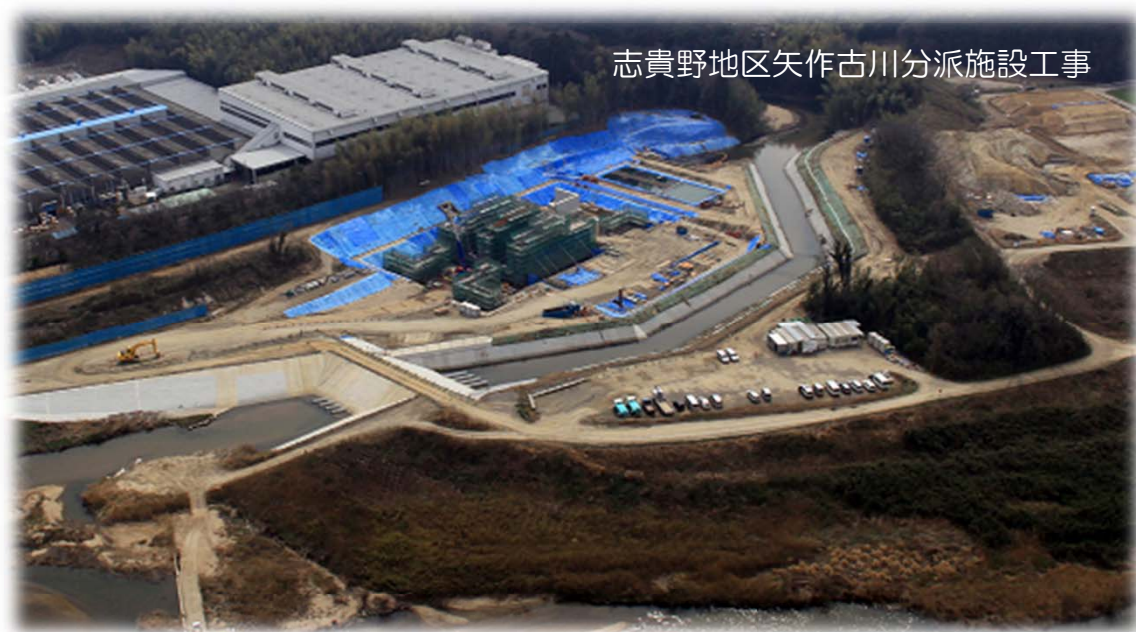


平成27年度 事業概要

矢作川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成27年4月

矢作川の概要

矢作川は、その源を中央アルプス南端の長野県下伊那郡大川入山（標高1,908m）に発し、飯田洞川、名倉川等の支川を合わせ、愛知・岐阜県境の山間部を貫流し、平野部で巴川、乙川を合流し、その後、矢作古川を分派して三河湾に注ぐ、幹川流路延長約118km、流域面積約1,830km²の一級河川です。



平成27年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成25年度から矢作古川分派施設工事を実施しています。27年度末の分派施設完成に向けて鋭意施工中です。

また、堤防高や堤防断面が不足する区間の築堤を実施します。

- (1) 西尾市志貴野地区の矢作古川分派施設工事
- (2) 西尾市高落地区の築堤工事
- (3) 豊田市白浜地区における道路事業と連携した堤防強化工事

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な矢作川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 老朽化した護岸等の補修
- (2) 川の流れの支障となる樹木の伐採
- (3) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理
- (4) 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

矢作川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある矢作川を目指した整備を進めます。

- (1) 矢作川自然再生事業（感潮域におけるヨシ原の再生）

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

事業費

単位:千円

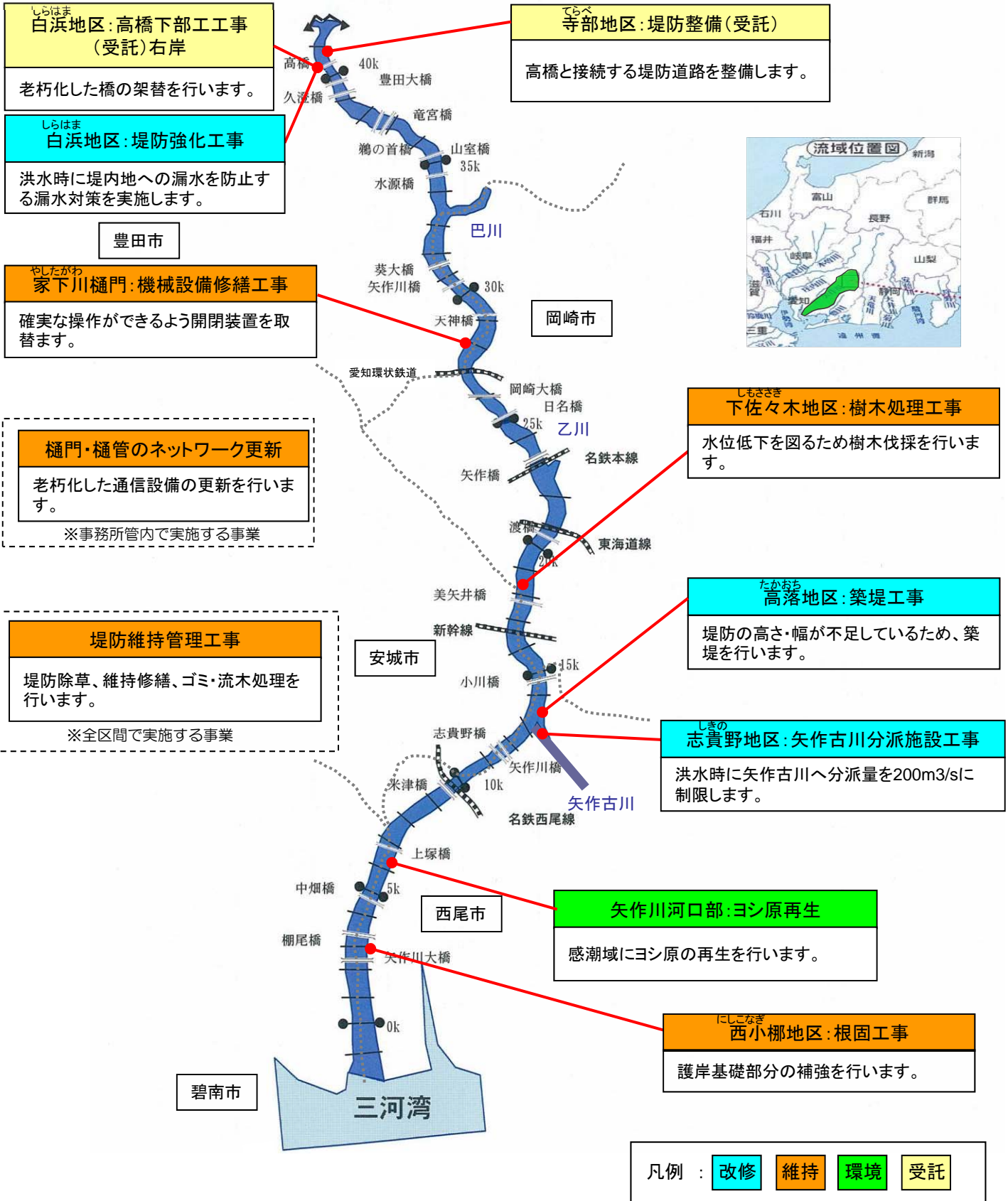
項目	H26 (実計当初)	H26 (補正等)	H26 (実計最終)	H27 (当初)	当初 伸び率
河川整備事業費	1,682,000	129,000	1,811,000	1,807,660	107.5%
河川改修費	1,068,000	100,000	1,168,000	1,164,000	109.0%
河川維持修繕費	477,400	29,000	506,400	542,300	113.6%
河川工作物関連応急対策事業費	136,600	0	136,600	101,360	74.2%
都市水環境整備事業費	34,000	0	34,000	34,000	100.0%
総合水系環境整備事業費	34,000	0	34,000	34,000	100.0%
総合流域防災事業費	0	25,000	25,000	0	-
総合流域防災対策事業費	0	25,000	25,000	0	-
受託工事費	127,537	0	126,408	226,044	-
受託工事費	127,537	0	126,408	226,044	-
合計	1,843,537	129,000	1,971,408	2,067,704	112.2%

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※H26受託工事費は受託契約額のうち事務費を除く金額を記載している。

※H27受託工事費は見込み額を記載している。

事業実施箇所位置図



1. 洪水被害を防止・軽減する 治水対策【改修】

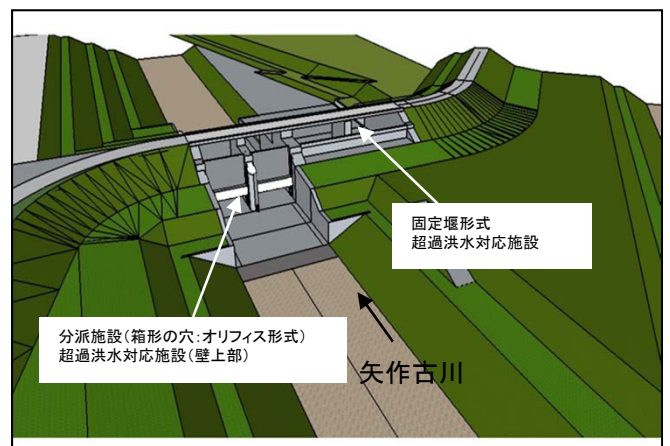
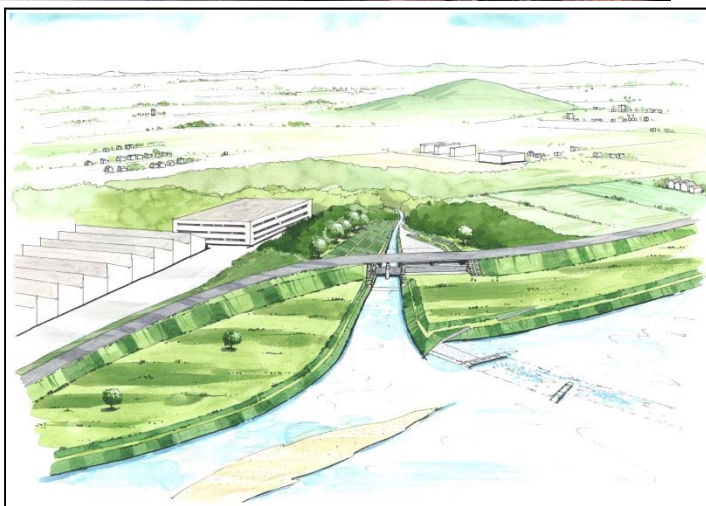
(1) 西尾市志貴野地区の矢作古川分派施設工事

●事業の目的

平成12年9月の東海豪雨及び平成20年8月豪雨により矢作川支川の矢作古川流域において、大規模な浸水被害が発生した。矢作古川分派施設を整備し、洪水時の適正分派（計画分派量約200m³/s）を図ります。

●平成27年度の事業内容

- ・ 矢作古川分派施設の本体工、築堤・護岸
(平成27年度完了予定)



矢作古川分派施設の完成イメージ図 5

(2) 西尾市高落地区の築堤工事

◇事業の目的

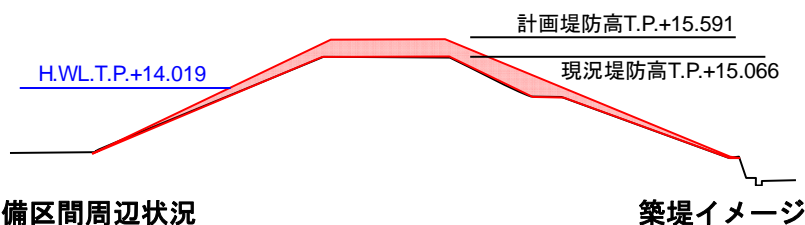
平成24年7月の九州の豪雨災害等を踏まえた堤防の緊急点検結果において、流下能力の不足により安全性が低いとされた箇所について、緊急的な治水対策を実施します。

矢作川左岸の高落地区の堤防は、計画断面に満たない弱小堤防であるため、堤防の嵩上及び拡築することで堤防の強化を図り、破堤リスクの軽減を図ります。

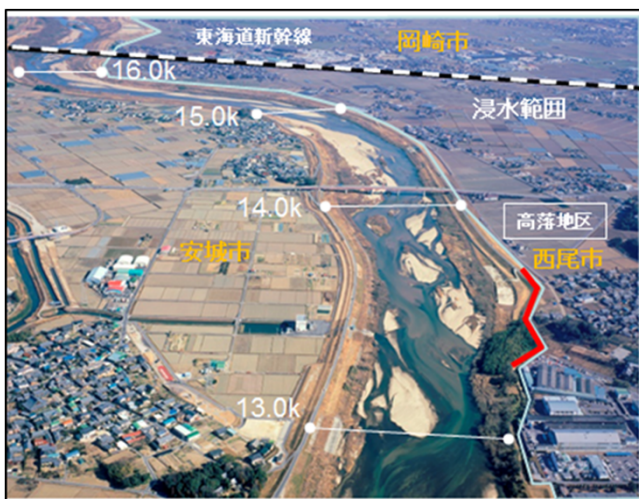
◇平成27年度の事業実施内容

高落地区において、築堤（L=0.2km）を実施。

堤防断面図



整備区間周辺状況



築堤イメージ



(3) 豊田市白浜地区における 道路事業と連携した堤防強化工事

◇事業の目的

平成12年9月の東海豪雨により、当該地区は越水、漏水等の大きな被害を被り、再度災害防止のため、漏水対策護岸等を順次実施してまいります。平成25年度から愛知県が実施する県道(都)豊田則定線の改良に伴う高橋橋梁の架替えと併せ漏水対策を実施しています。この対策が完了すると、豊田市内の一連区間の整備が完了します。

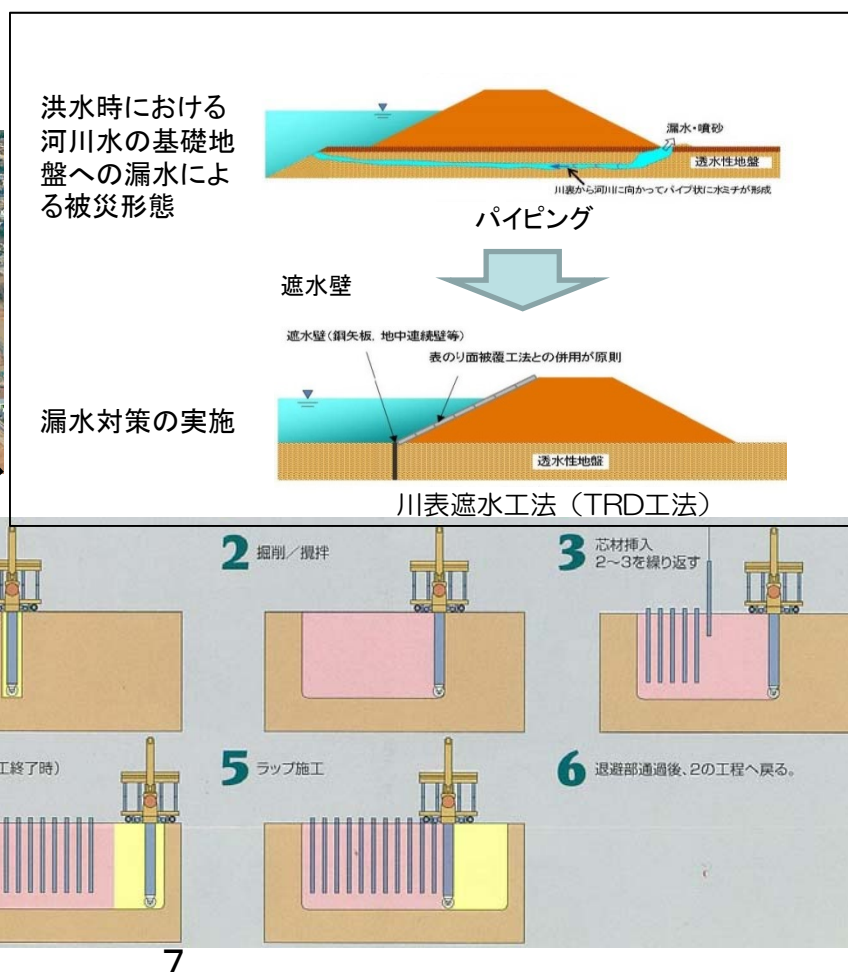
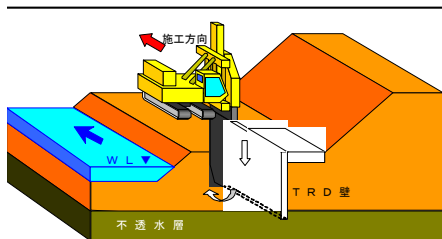
◇平成27年度の実施内容

しらほま
白浜地区の漏水対策整備。



凡例	
	H26以前
	H27実施予定
	H27以降

◆工事の実施イメージ



2. 着実な維持管理【維持】

(1) 老朽化した護岸等の補修

●事業の目的

矢作川の機能を確保するため、老朽化した護岸の補修等を実施します。

●平成27年度の事業実施内容

にしこなぎ

西尾市西小榔地区の老朽化した護岸等の補修を行います。



凡例	
■	H26以前
■	H27実施予定
■	H28以降

■再度被災防止護岸施工例

(2) 川の流れの支障となる樹木の伐採

◇事業の目的

洪水の流れを阻害する 河川内の樹木は、自然環境に配慮しつつ、計画的に伐採します。

◇平成27年度の事業実施内容

- ・岡崎市下佐々木地区の樹木伐採を実施します。



凡例	
— (黒)	H26以前
— (赤)	H27実施予定
— (緑)	H27以降



流下阻害となる樹木繁茂例

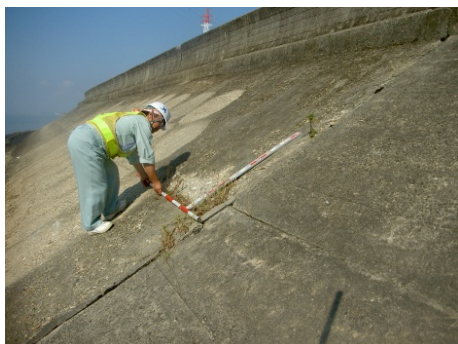
(3) 治水の機能維持や安心で快適な河川の利用を支える 日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため、堤防除草や、出水期前の堤防点検を実施します。

◇災害の未然防止

洪水時においても堤防や護岸の状況を監視し、異常が発見された場合は速やかに水防工法等による緊急措置を実施できようとして巡視を行い、破堤等による深刻な被害の発生を未然に防ぎます。



護岸の点検



異常を早期発見するための
堤防除草



不法投棄の監視



出水時の巡視

(4) 流域を一体と考える土砂管理手法の検討

●矢作川水系総合土砂管理計画策定に向けて 課題

矢作ダムでは平成12年洪水等により土砂堆積が著しく進行したため、治水・利水機能の低下を防止することが喫緊の課題となっています。

河川領域では、河川整備計画で目標としている治水安全度の確保、滞筋の固定化や砂州の樹林化の抑制などが課題となっており、河川環境の改善や環境に及ぼす影響に配慮し土砂管理を進める必要があります。

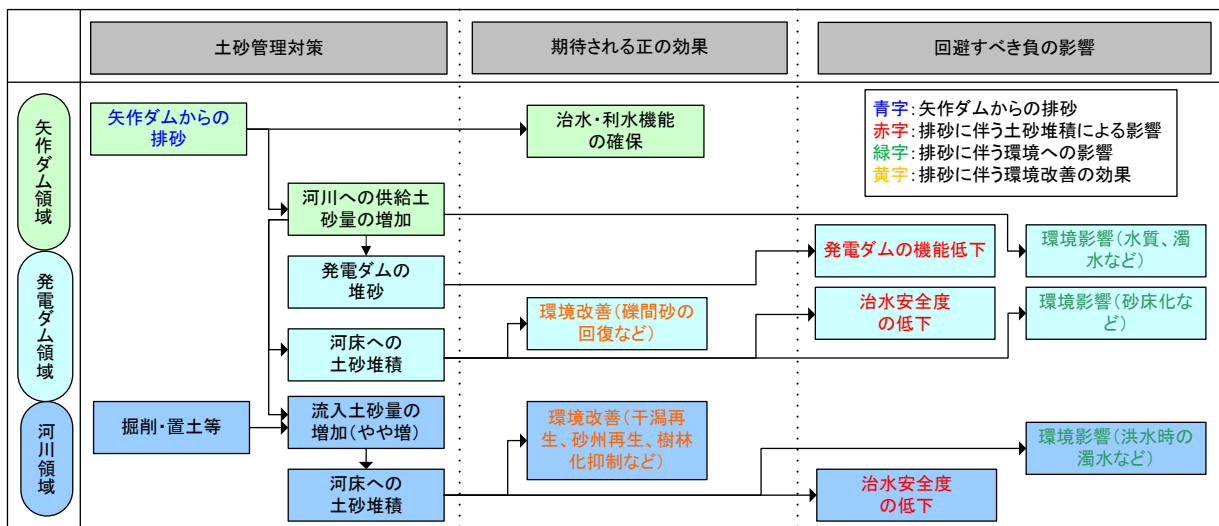


H12恵南豪雨時に矢作ダム貯水池に堆積した土砂



矢作ダム堆積土砂掘削状況

●矢作川流域における総合土砂管理により期待される正の効果と回避すべき負の影響



●総合土砂管理計画検討の進め方

- ①技術検討ワーキンググループ(仮称)による技術的課題解決に向けた検討
- ②関係者への検討内容の説明及び情報交換の実施
- ③「矢作川水系総合土砂管理検討委員会」の実施

コスト縮減への取り組み

(1) 経常的に発生する管理コストの縮減

◇刈草・伐採木の有効利用

除草で発生した刈草の農家等へ無償提供や、公募伐採（希望者による伐採）による樹木伐採、伐採木の無償提供を実施しています。



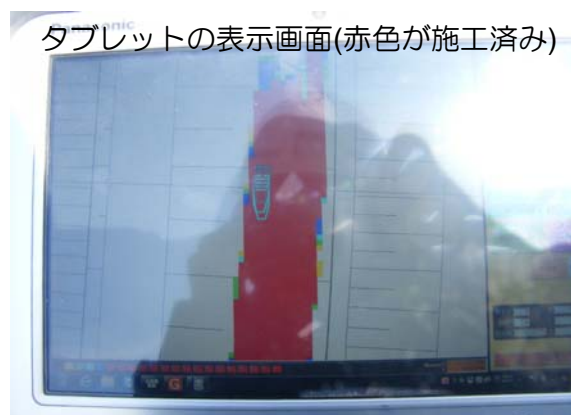
伐採木の提供



刈草の提供

(2) 工事コストの縮減に向けた取り組み

工事全体のプロセスの効率化を図りコストを縮減しつつも質の高い公共物を調達するため、情報化施工に取り組んでいます。



築堤工事の転圧にGPSと締め固め管理ソフトを搭載し識別管理

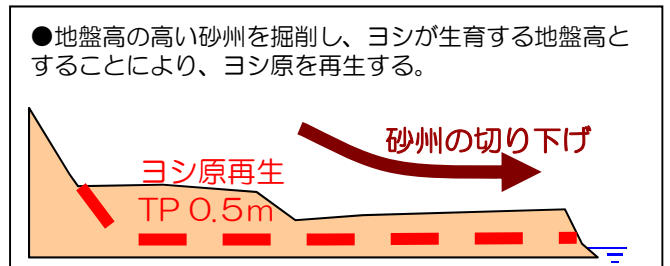
3. 良好な河川環境の保全と創出【環境】

(1) 矢作川自然再生地形（河口部におけるヨシ原の再生）

- 河口部地区のヨシ原再生にあたり、試験施工、モニタリング調査により得た基礎資料を基に実施し、かつて見られた良好な水辺環境の復元を図ります。
- ヨシ原再生では、地域連携として、地域住民とのヨシ植え作業、NPOによるモニタリング調査を実施しています。

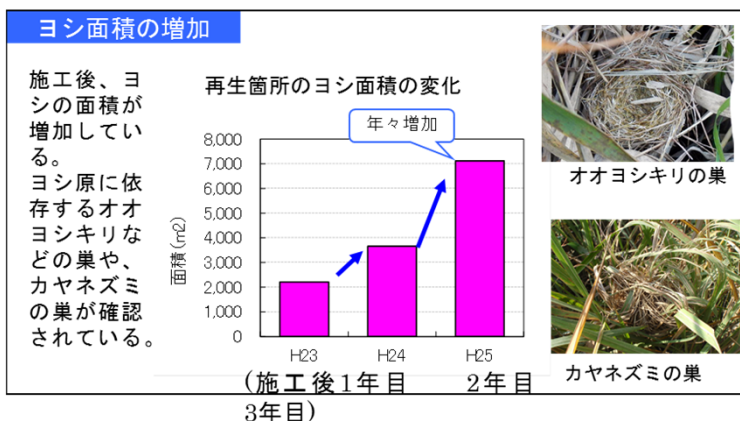


■平面図



■ヨシ原再生の横断イメージ

■ヨシ植え体験会（平成26年4月26日）



4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、出動に備えます

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

排水ポンプ車の操作訓練、水質事故を想定した訓練等を実施しています。

津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



東日本大震災被災での支援状況
(津波浸水地区の排水作業 南相馬市 H23.4)



排水ポンプ車



洪水時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 豊橋市 平成23年7月)

5. 地域や市民との連携の推進【地域】

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

- 行政と住民や民間など流域が一体となった協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を行っています。



■クリーン大作戦(西尾市)

- 堤防除草で発生する刈り草について資源の有効利用から刈草を堆肥などに活用する希望者を募り、配布します。



■刈草を農家で有効利用(西尾市)

- 樹木伐採により発生する立木について資源の有効利用から薪、椎茸栽培等に活用する希望者を募り、配布します。

(2) 地域住民との交流

- 流域圏域にある「水のつながり」の視点から山・川・海地域の課題解決に向け、個人・市民団体、関係団体、学識経験者、国・県・市町村の行政機関が多様な課題解決に向け、意見交換を実施しています。

*詳細は、豊橋河川事務所HP内

「矢作川流域圏懇談会」をご覧ください。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawa/ryuiki-kondan/>



■流域圏懇談会風景



CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご活用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

総務課 (0532)48-2111	豊川出張所 〒440-0071 豊橋市北島町字北島364 TEL (0532) 52-8098
経理課 (0532)48-8101	一宮出張所 〒441-1201 豊川市東上町松本254-2 TEL (0533) 93-2215
工務課 (0532)48-8103	岡崎出張所 〒444-2136 岡崎市上里2-8-12 TEL (0564) 22-1564
調査課 (0532)48-8107	安城出張所 〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2 TEL (0566) 99-0402
管理課 (0532)48-8105	
占用調整課 (0532)48-8112	

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
 用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/> E-mail: toyohashi@cbr.mlit.go.jp